

第4章 緑の課題

第4章 緑の課題

4 - 1 市域全体のみどりの状況と課題

市域のみどりの状況に、市民意見や社会の潮流、広域的な視点、配置バランス、ネットワーク*の形成などの視点を加えて、総合的な観点からみどりの状況と課題を整理します。

(1) ふるさとの景観や郷土の歴史を物語るみどりの保全

市街地を取り巻く農地、斜面林等と屋敷林や神社林、小金中野牧の込跡など文化財と一体となったみどりは、ふるさとの景観を構成する要素であるだけでなく、郷土の歴史を物語るみどりとして保全する必要があります。

(2) 生き物のための身近な自然環境の保全

市域のみどりは、市街地周辺の農地・樹林地等と台地を刻む河川・水路や斜面林などで構成されています。斜面林をはじめとする樹林地や湧水、谷津は動植物の生息地としても大切なみどりです。

しかし宅地開発等により谷津や樹林地は消失・減少が進んでいることから、積極的にみどりを保全し、さまざまな動植物が息づく環境共生都市を形成していく必要があります。

(3) 心身の健康を保ち快適な生活をおくるための 身近な公園づくり

公園は、人々に安らぎや季節感をもたらす、身近でスポーツ・レクリエーションが行える緑地空間です。しかし市街地では公園の規模が小さく位置的に偏りがあるなど全体としては不足している状態となっています。

そのため市民が生涯を健康に過ごせるよう、適正な規模の公園をバランスよく設けることが求められます。

(4) 自然とのふれあいの場の保全と創出

市内には市民農園や市民の森などがありますが、これを更に充実させ農業とのふれあい、森林とのふれあい、水とのふれあいを通じて自然の役割・重要性を認識し、市民が身近な自然環境とふれあう場としての保全・創出に努めていくことが必要です。

(5) 都市防災に役立つみどりの保全と防災空間の整備

斜面林や谷津の農地・草地は、斜面崩壊や液状化現象による被害を防ぎ、雨水の流出を調整し水害の発生を防止します。また公園や街路樹などは、災害発生時には避難地となり、延焼を防止する効果が期待されることから、防災に役立つオープンスペース*としてのみどりを保全し増やすことが求められます。

(6) ネットワーク*づくり

公園や拠点となるみどり、公共公益施設などを結び避難路ともなる自転車や歩行者のためのネットワーク*や、ジョギングなどができる緑道は、市内にはわずか1箇所しか整備されていません。

今後更なる市民生活環境の向上を図るため、公園や拠点となるみどり、公共公益施設などを結ぶネットワーク*の充実に向けた整備が必要となります。

(7) 少子高齢化に対応したバリアフリー*化等の推進

少子高齢社会では、高齢者や幼児が安全で利用しやすいみどりの空間づくりが求められます。そのため公園・緑地等みどりの保全や整備・改修を行う際にはバリアフリー*化を進め、また子どもが安心して遊べる施設の整備が必要です。

(8) 市民参加によるみどりの保全・創出

都市公園の整備については地域の状況を把握し、地域の市民意見を踏まえた公園づくりが求められています。また公園の管理については安全で快適な公園を維持するために、地域の市民参加を得て行政との協働*により行うことが必要となります。

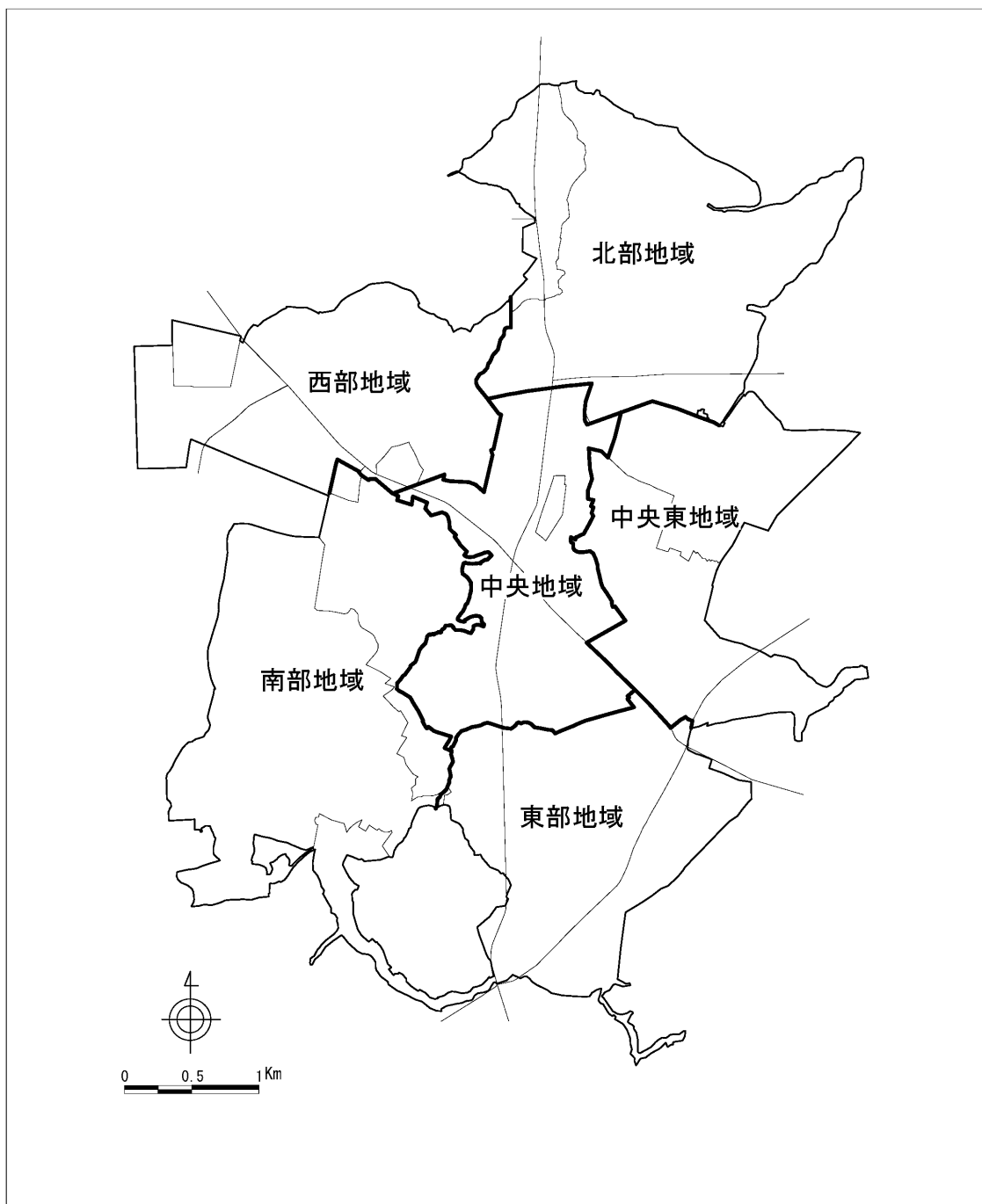
遊休地・未耕作地は広場等の有効な緑地空間として、その活用に努めることとし、土地所有者の理解と協力を得て、地域の市民意見を踏まえた利用計画づくりが必要となります。

また、残された貴重な自然である樹林地の保全方策としては、維持管理の負担軽減を図るうえから土地所有者に対して保全の必要性を認識してもらい、理解と協力のもとに市民参加による保全活動を誘導していく必要があります。

4 - 2 地域別のみどりの状況と課題

みどりの状況と問題・課題を、地域別に整理します。

地域区分図



(1) 北部地域

大津川沿いの谷津田、地域の南側にまとまった樹林地をはじめ、地域に点在する神社等の樹林と一部では湧水などもあり、みどり豊かな自然環境となっています。

しかし、大津川沿いの谷津では一部に未耕作地があり、また農地周辺部における市街化の進行などにより農業環境が低下しています。

大津川沿いの谷津の保全

大津川沿いの谷津は市内に残された貴重な自然環境であり、野鳥や生物の生息環境として今後とも保全する必要があります。

また市民が自然と接するみどりと水辺の空間として、自然との調和を図りながら整備・活用することが求められています。

農地の保全

北部地域のまとまった優良な農地では市の主要な産業である梨・野菜の生産が行なわれており、鎌ヶ谷市の代表的な田園景観を形成していることから、今後も継続して良好な農業環境を守り農地を保全していく必要があります。

農村集落における屋敷林などの保全

地域内には昔からの農村集落があり、屋敷林・樹林地などが残されており、みどりの豊かさを印象づける市のふるさとの景観として今後も保全していく必要があります。

公園緑地

地域内には街区公園6箇所と児童遊園6箇所のほか市制記念公園や西佐津間ふれあいの森*がありますが、地域内の配置など踏まえ今後更に公園の整備が必要となります。

また地域南側では、(仮称)総合運動公園の構想があり、スポーツ・レクリエーションの拠点としての早期の整備が求められています。

(2) 西部地域

市街化区域であるくぬぎ山及び北初富地区では、梨畑による農地等が点在し、市街化調整区域である初富、佐津間、串崎新田、栗野地区では、梨畑と野菜等の農地が多く、みどりの豊かな景観を形成しています。

市街化区域に隣接する地区では、市街化の進行により農地の減少と農業環境の保全が難しい状況となっています。

農地等の保全

地域内には梨・野菜等を中心に農地がまとまっており、みどり豊かな景観を形成していることから、観光農園などによる農業経営の安定化を図り、周辺の無秩序な宅地化を抑制することで良好な農業環境を確保し保全していく必要があります。

公園緑地

地域内には街区公園 8 箇所と児童遊園 2 箇所がありますが、公園が不足していることから、市街地内の公園整備に努めるとともに市街地周辺部での緑地整備が必要となります。

(3) 中央東地域

市街化調整区域である初富及び東初富の一部には、野菜や梨畑等のまとまった農地と陸上競技場付近などには樹林地が点在する形で残されています。

しかし、市街化が進行している地区では、住宅環境と農業環境の共存が難しい状況となっています。

農地や樹林地の保全

梨・野菜を中心とした農地については、市街地に隣接するみどりの空間として、景観及び防災上などの機能から重要なものとして今後とも農業生産が継続されるよう、周辺部での無秩序な宅地化を抑制し農業環境を守り、保全していく必要があります。

また地域内の樹林等については、貴重な緑地空間として動植物の生息環境を確保するうえから保全していく必要があります。

公園緑地

地域内には街区公園 29 箇所と児童遊園 1 箇所があり運動公園として陸上競技場や東鎌ヶ谷ふれあいの森*もありますが、公園が不足している状況であることから、継続して市街地内での公園整備が必要となります。

(4) 中央地域

大部分が市街地となっていますが、西の根郷川、南の礪子水の斜面林など外周部の一部に自然環境が残されています。また市街地内では生産緑地地区等の農地が点在しています。宅地開発により整備された公園は、規模も小さく箇所数も不足しています。

公園緑地

地域内には街区公園 17 箇所と児童遊園 4 箇所のほか地域の西側に貝柄山公園や地域の北側に市制記念公園がありますが、計画的な市街地整備とあわせて継続的な公園の整備が必要となります。

また、貴重な湧水を保全するうえで礪子水公園の整備・充実が必要となります。

都市軸にふさわしいみどりの空間づくり

都市軸を中心とする中心市街地では、新たな市街地の形成に向けて、市民が集う場にふさわしいみどりの空間の整備・確保が求められます。

市のシンボルとなる都市景観にふさわしいみどりのあり方を、市民と企業と行政が協働*で考え創ることが必要となります。

(5) 東部地域

地域内ではまとまりのある生産緑地地区があり、農地の周辺に住宅地が形成された地域となっています。農地を囲む形で宅地化が行われている状況であり、生活環境と農業環境の共存が難しい状況です。

農地と住宅地の共存

市街地内の農地はみどりの景観としてだけでなく、温暖化の防止、防災上の観点からも重要な都市空間であり、農業環境と住宅環境との共存を図りつつ農地を保全していく必要があります。

公園緑地

地域内には街区公園 41 箇所と児童遊園 3 箇所のほか丸山ふれあいの森*、丸山 3 丁目ふれあいの森*、東道野辺ふれあいの森*がありますが、街区公園の規模が小さく配置に偏りがあることから、継続して公園の整備が必要となります。

(6) 南部地域

大柏川や中沢川の谷津、根郷川周辺及び貝柄山地区の斜面林と大規模な緑地空間としてゴルフ場があり、市内で最も自然環境が残され、みどりの豊かな地域となっています。

しかし谷津の一部には未耕作地や農地以外に転用された土地があり、自然環境の保全が難しい状況にあります。

農地の保全

梨畑を中心にまとまりのある優良な農地は、“みどり豊かなふるさと鎌ヶ谷”を印象づける代表的な緑地景観を形成していることから、今後も継続して良好な農業環境のもとに農地を保全していく必要があります。

自然環境の保全

根頭神社周辺の市民の森には一団の樹林地が残っており、また中沢地区の谷津とその斜面林などは自然景観だけではなく、市民が自然とふれあうみどりと水の空間であり、野鳥や動植物の生息域を支える貴重な自然環境であることから、今後とも保全して行く必要があります。

また、新たな鉄道路線の計画にともなう計画的な市街地整備においては、周辺地域の自然環境及び農業環境の保全と調和が求められることから、地域住民とともに検討していく必要があります。

農村集落における屋敷林などの保全

地域内には昔からの農村集落があり、屋敷林・樹林地などが多く残されていることから、みどりの豊かさを印象づける市のふるさとの景観として今後も保全していく必要があります。

公園緑地

地域内には街区公園 33 箇所と児童遊園 3 箇所のほか近隣公園としての市民の森、地区公園として貝柄山公園、東中沢二丁目ふれあいの森*や東中沢四丁目ふれあいの森*がありますが、今後地域の状況、市民の意見などを踏まえた公園の整備について検討が必要となります。

また地域の南部には、広域的なレクリエーション拠点として、市川、鎌ヶ谷、船橋の3市にまたがる県立の広域公園の整備構想があり、早期の整備に向けて要請を行っていく必要があります。